

自らの命を守るために必要な資質・能力の発達段階ごとの体系表

いかなる状況でも、自分の命を守ることが大前提です。その上で、発達段階に応じて身に付けることを記載しています。

交通安全

「とまる」「みる」「たしかめる」の安全行動ができるようになる。～被害者にも加害者にもならない～

発達段階	特別支援学校(※)					
	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	高等学校	
交通行動の基本	歩行	・歩く時は、「とまる・みる・たしかめる」の安全確認行動ができる。 ・歩道や路側帯、道路の右側など、安全な場所を歩くことができる。 ・横断歩道を渡る時は、手を上げるなどの合図により相手に自分の存在を知らせる安全な行動をとることができる。	・登下校(集団登下校を含む)をする時は、通学路を通り、「とまる・みる・たしかめる」の安全確認行動ができる。 ・信号機(押しボタン式信号)や踏切の役割について、知っている。	・安全な登下校の仕方(集団登下校を含む)、通学路やスクールゾーンの意味を理解し、「とまる・みる・たしかめる」の安全確認行動ができる。 ・信号機(歩車分離式信号等)の種類や踏切の役割について理解している。	・通学方法・道路条件など安全な通学の仕方を確認し、「とまる・みる・たしかめる」を状況に応じて適切に選択して、歩行することができる。 ・交差点の構造と車両の動き、信号機の種類とその役割や様々な道路施設(トンネルや橋、横断歩道橋等)とその役割について理解している。	・通学方法・道路条件・交通環境の変化に応じた安全な通学の仕方を確認し、「とまる・みる・たしかめる」を状況に応じて適切に選択して、歩行することができる。 ・交差点の構造と車両の動き、信号機の種類とその役割や様々な道路施設(トンネルや橋、横断歩道橋等)とその役割について理解している。
	自転車	・信号を守る、歩道を通行する時は歩行者が優先など、自転車に関わる基本的な交通ルールを知っている。 ・自転車乗車時はヘルメットを着用する。	・「とまる・みる・たしかめる」の安全行動を守って、自転車に乗ることができる。 ・自転車に関わる交通ルールや標識・標示の種類とその意味について知っている。 ・自転車乗車時はヘルメットを着用する。	・「とまる・みる・たしかめる」の安全行動を守って、自転車に乗ることができる。 ・自転車に関わる交通ルールや標識・標示の種類とその意味について理解している。 ・自転車乗車時はヘルメットを着用する。	・自転車の交通ルールや標識・標示の種類とその意味、関係法律や条例について知っている。 「道路交通法」(全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務) 「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(18歳以下の児童生徒のヘルメット着用、自転車損害賠償保険等への加入が努力義務) ・自転車安全利用5則を守って自転車に乗ることができる。  ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用	・自転車の交通ルールや標識・標示の種類とその意味、関係法律や条例の趣旨を理解している。 「道路交通法」(全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務) 「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(18歳以下の児童生徒のヘルメット着用、自転車損害賠償保険等への加入が努力義務) ・自転車安全利用5則を守って自転車に乗ることができる。  ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用
	公共交通機関(鉄道・バス)	・身の回りにはみんなが使うもの(バスや電車)があることやそれらを支えている人々がいることを知っている。	・公共交通(鉄道やバス等)に安全に乗ることができる。	・公共交通(鉄道やバス等)に安全に乗ることができる。	・公共交通(鉄道やバス等)利用時のマナー(迷惑行為、危険行為、携帯電話の利用など)や、駅ホームでの安全(転落、他の乗客との接触など)について、正しい行動ができる。	・公共交通(鉄道やバス等)利用時のマナー(迷惑行為、危険行為、携帯電話の利用など)や、駅ホームでの安全(転落、他の乗客との接触など)について、正しい行動ができる。
交通状況への適応力	危険予測と回避行動	・駐車車両や渋滞車両の近くなど、「とまる・みる・たしかめる」の安全確認行動が必要な場所に気付くことができる。	・駐車車両や渋滞車両の近くでは、危険を予測して、「とまる・みる・たしかめる」を運動させることができる。	・様々な交通状況で危険を予測して、「とまる・みる・たしかめる」を考え、行動することができる。	・交通事故の原因と「とまる・みる・たしかめる」の関係を理解し、自分自身を守る安全行動をとることができる。	・自分の交通行動を振り返るとともに、交通事故の具体的な課題を理解し、自分及び周囲の安全を守る行動をとることができる。
	交通事故の実態	・家の周辺や校区で、交通事故の起こりやすい場所を知っている。 ・急な飛び出しが交通事故につながることに気付く。	・通学路の危険箇所や交通事故が多く発生している箇所について、知っている。 ・交通事故は、登下校時に多く発生していることを知っている。	・自分の住んでいる町の交通量が多い場所や見通しの悪い場所などの危険箇所を知っている。 ・交差点横断時や出会い頭、登下校時に交通事故が発生していることを知っている。	・自分の住んでいる地域の危険箇所や道路事情(交通量、車両の速度、歩車分離の状態など)を把握している。 ・主な交通事故は、交差点横断時や出会い頭に起こっていることを理解し、安全な行動ができる。	・自分の住んでいる地域や通学している学校周辺の危険箇所や道路事情(交通量、車両の速度、歩車分離の状態など)を把握している。 ・交通事故が発生しやすい状況(交差点横断時、出会い頭、時間帯、気象条件等)を理解したうえで安全な行動ができる。
	雨天や夜間の危険	・雨の日や夕方・夜は、自動車から自分が見えにくいことに気付き、安全に気を付けて行動できる。	・夕方や夜間の運転者からの見え方について理解し、安全な行動をとることができる。	・夕方や夜間の運転者からの見え方について理解し、安全な行動をとることができる。 ・雨天や積雪時の車両の動きや特性(制動距離)について理解している。	・夕方や夜間の運転者からの見え方について理解し、安全な行動をとることができる。 ・雨天や積雪時の車両の動きや特性(制動距離)について理解している。	・夕方や夜間の運転者からの見え方について理解し、安全な行動をとることができる。 ・雨天や積雪時の車両の動きや特性(制動距離)について理解している。
	原付・二輪車・自動車の特性・種類・構造機能	・交差点では、道路から一歩下がって安全な場所で待機することができる。	・交差点を自動車を通る時は、道路から一歩下がって、自らの安全を確認することができる。 ・自動車に乗車する際には、シートベルトを着用することができる。	・自動車の死角や内輪差などの特性について、理解している。 ・自動車に乗車する際には、シートベルトの効果を理解し、シートベルトを着用することができる。	・自動車の死角と内輪差(特に大型車)、車両の速度と停止距離及び前照灯の照射距離、様々な安全器具・装置(ヘルメット、シートベルト、エアバック)の被害軽減効果について理解し、正しい着用ができる。	・自動車の死角と内輪差(特に大型車)、車両の速度と停止距離及び前照灯の照射距離、様々な安全器具・装置(ヘルメット、シートベルト、エアバック)の被害軽減効果について理解し、正しい着用や安全な運転ができる。
	心理と行動	・動くときはいつも「とまる」ことを意識して行動することができる。あわてない。	・道路に飛び出さないように考えて、行動することができる。	・イライラや焦りなど自分の感情をコントロールして、安全な交通行動をとることができる。	・心の葛藤や不安を知り、時間に余裕をもった行動をするなど、自分自身の交通行動を振り返ることができる。	・心の葛藤や不安を知り、時間に余裕をもった行動をするなど、自分自身の交通行動を振り返り、実践することができる。
地域の安全への貢献と責任	危機管理	・交通事故を見かけたら、安全な所に身を寄せる。	・交通事故を見かけたら、自分の安全を守りながら、近くの大人に知らせる。	・通報(110番、119番)の意味を理解している。	・事故発生時の通報(110番、119番)と対応ができる。 ・交通事故には、道義的責任・民事上の責任・刑事上の責任が発生することを理解している。	・事故発生時の通報(110番、119番)と初動対応ができる。 ・交通事故には、道義的責任・民事上の責任・刑事上の責任・行政上の責任があることを理解している。 ・自転車保険について、理解している。
	救急施設と救急体制	・救急車の意味を理解し、サイレンの音が聞こえたらとまって待つことができる。	・救急車や救急施設の役割を知っている。	・地域の救急施設や救急体制について知っており、交通事故が起きたときには、周囲の人と一緒にAEDの使用を含めた応急手当ができる。	・地域の救急施設や救急体制について知っており、交通事故が起きたときには、周囲の人と協力して、自分の役割を果たし、AEDの使用を含めた応急手当ができる。	・地域の救急施設や救急体制について知っており、交通事故が起きたときには、周囲の人と協力して、自分の役割を果たし、AEDの使用を含めた応急手当ができる。
	安全な交通社会づくりにおける役割	・地域の交通安全活動について知っている。	・下級生のお手本となる交通安全行動ができる。 ・地域の交通安全活動について、知っている。	・通学中の下級生の世話と模範行動ができる。 ・地域の交通安全活動に参加できる。	・幼児・小学生への模範行動ができ、自己の行動が他者に与える影響や交通事故防止のための学校の役割と自己の関わり方について、理解している。 ・地域の交通安全活動に参加できる。	・幼児・小学生・中学生への模範行動ができ、自己の行動が他者に与える影響について、理解している。 ・安全な社会づくりに向けた行動や活動ができる。
	運転免許制度				・運転免許制度の意義や運転免許の種類等について理解している。	・運転免許制度の意義・運転免許の種類・内容及び取得年齢、運転者の義務と責任と補償について理解している。

※特別支援学校・特別支援学級における資質・能力については、対象の児童生徒の発達段階において、適切な段階を選択し、具体化して実践する。なお、小学校低学年の内容の習得が難しい児童生徒については、小学校に準じるとともに、特別支援学校学習指導要領を参考にし、スモールステップで実践する。